

第 10 回 亀岡市新資料館構想策定委員会 要旨録

日時：平成 28 年 3 月 1 日（火） 13：30～15：30

場所：亀岡市文化資料館 3 階研修室

参加者：策定委員（50 音順、敬称略）

浅田勝彦・伊多波良雄・大野照文・加藤美智恵・小林丈広・関口征治・

田中曜次・中井伸男・永光 寛・西田めぐみ・船越 卓

欠席者：田中弥生・田中美賀子・原田禎夫

事務局：亀岡市教育委員会

教育部長：木曾布恭

社会教育課長：河原正浩

文化資料館長：黒川孝宏

文化資料館職員：土井孝則・八木めぐみ・石野道子・樋口隆久

・上甲典子・鈴木亜香音

（株）日展：小川英樹・林野雄一郎・犬塚佳奈

次第：1 開会

2 協議項目

・パブリックコメント内容の確認及び調整

（1）パブリックコメントの意見一覧表の確認

（2）構想素案にかかる調整確認

3 その他

・今後のスケジュールの確認

・連続講座の第 6 回目の開催報告

4 閉会

1 開会

- ・出席委員（11名）欠席委員（3名）、本委員会開催は成立。
- ・委員会は公開とする。

2 協議項目

・パブリックコメント内容の確認及び調整

（１）パブリックコメントの意見一覧表の確認

部長挨拶

- ・新資料館構想の素案をもとに、パブリックコメント（以下パブコメ）を募集したところ、10人の市民から51項目の貴重なご意見をいただいた。本日はこのパブコメを受けて検討いただき、構想（素案）を仕上げていきたい。
- ・今年4月からは平成28年度がスタートし、市の第4次総合計画の後期計画もそこから始まる。新資料館については後期計画では新資料館構想をもとに、今後の新資料館建設に向けたプロセスを検討していく。現在、亀岡市は市長も代わり、新しいまちづくりの形がこれから見えようとしている。そのなかで資料館を含み、亀岡には公共施設が225ヵ所ある。そのすべての公共施設を総合的に管理していこうという計画も作成中である。新資料館についても今後のあり方の議論のもと、この構想が大変役立ってくると考える。現在、亀岡市は財政的に厳しい状況であるが、今後資料館構想が公共施設の管理のあり方や、新しいまちづくりの構想とうまくマッチすれば。そのために、まずしっかりと構想自体を行政がしっかりと受け止め、構想の趣旨を市民にもしっかりとお伝えすることが大切だと考える。パブコメにあるように、資料館自体を市民に知っていただくことは重要、という意見や財政的なことも考えたらどうかなどの意見もあり、今後建設に向けたプロセスのなかで考えていくことも必要。
- ・亀岡の宝物をみんなで大切にしよう、みんなで触れ合おう、という市民の気運をもっと高めていくことが大切。本日はパブコメをもとに、最終的な構想案仕上げの段階になる。

事務局

- ・資料1『亀岡市新資料館構想（素案）への意見』はパブコメの意見一覧。資料2『パブリックコメントの概要』がパブコメをまとめたもので、本日はこれをもとにご教示願いたい。

委員長

- ・それでは始めさせていただく。いよいよパブコメを含め、最終版を作っていきたい。

パブコメも 10 名から意見をいただいているということで、これをしっかり吟味して、具体的に次年度からどういうプロセスで構想を実現するか、前向きに進めていきたい。

館長

- ・パブコメの内容、資料 1 について、素案のページ数、意見の項目、素案における目次と意見・提案ということで、その要旨も書いている。委員会の意見はあくまでも事務局案という形で、少し協議していただき、素案にどう反映するのか、文言的、構成的なもの、基本的な考え方ということで 51 項目を 1 ページ～9 ページに載せている。右端の列が本来備考ということで 1 ページ目だけに備考と書いてあるが、2 ページ目以降も基本的にはすべて備考。先に訂正させていただく。
- ・資料 2 の概要は、それぞれ素案の項目に準じて意見を整理している。主な内容があり、意見に該当する番号が右端に書いてある。これからの議論に際し、意見項目のなかで具体的なコメントの文章、趣旨に多少時間を取り、コメントを素案にどのように反映していくかといった協議、またパブコメに対する委員会としての見解をまとめていきたい。2 月 14 日に受付を終了したパブコメに対して、基本的には 1 ヶ月を目途で、ホームページで委員会としての回答、見解を掲示するのがパブコメのあり方ということで、公表は 3 月 15 日頃を目途にしたい。
- ・本日はこのコメントを前提とし、特に資料 2 の項目として修正や調整が必要であれば、ご意見をいただき、それを反映した形で一定の方向性を出していきたい。

委員長

- ・では、資料 2 の括りで話を進める。まず、友の会については、資料 1 『構想の趣旨』の 3 と 4 で微妙にニュアンスが違っていて、3 では資料館と友の会の距離感は良いが、4 ではもう少し友の会のことも入れたらどうかというニュアンスに感じられる。これについて事務局では、当然友の会の活動内容について資料に明記との考えをいただいている。

委員

- ・最初に、委員会の意見の部分を読んだとき、主語は誰になるのか疑問に思った。委員会の意見だが、委員会もこの 3 月で解散になる。「将来にわたって検討する」などの表現はできないのではないか。過去形になるのではないか。
- ・ところで今、友の会のことで話を聞いていただいているが、資料館の恩恵に預かっているニュアンスが窺え、友の会がいろいろ貢献していることを理解されていないと感じるので、活動について「提言書」の一番後ろにまとめている概要を資料として付けていただくか、出前授業の協力を付け加えて欲しい。出前授業の協力については構想の文にも

「友の会の協力」があってもいい。ここは友の会の活動を詳しく説明することで両方に当てはまるのではないか。あと、7にも友の会のことが出てくるので、そこは後ほど。

委員長

- ・「提言書」自体もお作りになったこともしっかり伝えては。文言は言及していたのでは。

委員

- ・友の会まとめて、資料1、7に友の会の「提言書」のアンケート内容と書かれているが、「提言書」に一番重要な3枚を引用していただいた。この3枚に至るまでの会議の回数や、なぜこの「提言書」をしたか、本当はそういうところまで。構想に付くことはあるのか？全体がつかないのであれば、少なくとも「提言書」の提出にあたって、あとは「提言書」の構成など、会議内容がわかる程度は付けたほうがいい。

委員長

- ・資料を活用して、きちっと入れていくということ。
次に『資料館の視点』から、プロジェクトチームの位置付け、これについては館長に。

館長

- ・実はこれは第4次総合計画に関連して、亀岡市夢ビジョン推進課でシンボルプロジェクトチームを3つ設定し、そのチームの1つが積極的に文化や歴史を考えていこうというプロジェクトチーム。そこでそちらが主体となってアンケート調査や資料館応援サイトといったことを市役所の夢ビジョン推進課で、市民を巻き込んで行った活動。パブコメのとおり、もう少し資料を添付するなり、資料編で位置付けを表記してもらうほうがわかりやすいということで資料編で少し説明を加え、策定委員会が2年間にわたり議論を重ね、同時に人々の思いも委員会で参考にしたという意味で、資料編で明記する流れとなった。

委員長

- ・友の会や夢ビジョン a シンボルプロジェクトでもお考えいただいた知恵を、本文でも反映はしているが。その経緯とは言わないまでも、流れを入れることでよろしいか？

委員

- ・はい。

委員長

- ・以上が資料2の1、3。その次、4、5の『新資料館の基本的な性格』と『機能』の章建てを1つにまとめてはという意見。機能については具体的な記述が必要と。

館長

- ・はい。1つは今、満足度のアップに関して、簡単でいいから何かアンケート結果を提示してもらえないかという意見がパブコメで出ている。以前シンボルプロジェクトの活動の事で報告されたレジュメ等があったが、量が多いということもあって、今回の資料には提示していない。
- ・これは委員にお願いせざるを得ないのだが、可能なら A4 の 1 枚両面程度で、アンケート結果の分析に関する添付資料を作成いただければ。

委員

- ・はい。どう描くか、アンケートの報告書はシンボルプロジェクトに報告書として提出もしている。私のほうで用意するのは歓迎。
- ・要するに、今議論しているのは、素案づくりに至る過程で出てきた、いろいろな資料をどうするかということ。可能な限り添付資料として付け加えていいのではないか。今回に関しては報告書全部を添付資料にするのは当然難しいので、簡単な添付資料でまとめて、詳しくはこちらのほうをご覧くださいという形でいいのではないか。

館長

- ・それでは 4 の基本的性格と 5 新資料館の機能について。先ほど委員から主語は誰かという意見が出たが、ここで「検討します」というのは、当然、今この場で意見を諮っていただいてということ。ただ後半の「検討します」というのは、策定委員会が検討する内容でないことがコメントで出ている。それについては、主語がはっきりしておりません。今後の協議会という意味でいえば、資料館が主語であれば、新たに立ち上げていく協議会で思いを受けての主語になる。一方、それが第 4 次総合計画の後期 5 年のなかで公共施設の今後のあり方に関わる内容であれば、主語は部局として教育委員会の文化資料館が行政としての主管として、具体的に構想に対応していくことになる。その辺りの主語がはっきりしてなかった点は、今、併せて説明をさせていただく。
- ・それで、今、あくまでも委員のご意見ということで、構想 4 の 9 ページ。新資料館の基本的性格 1～5。5 は構想 11 ページに 5 として新資料館の機能。その意味では確かに重複しているように書いてある。資料館サイドから申しあげると、これは基本構想なので、やはり基本的な性格はわかりやすくまず 1～5 を前面に出していく。そのあとに機能を、より具体的な数字や写真を添付しながら紹介していく流れ。この流れが基本的にはいいのではないかという思いを持っている。
- ・そういう意味では、「基本的な性格と機能を合わせて 1 つにしたほうが、わかりやすい」とパブコメに書いてある。これ以降のパブコメ全体を見ても、基本的に構成に関わって

踏み込んだ部分は、あと 1 つぐらいなので、今のような説明を踏まえて協議をしていた
だければ。

委員

- ・確かに収蔵庫の内容が重なっている印象は受ける。但し、5 と 4 を分けるかという
と、また全然違うこと。私はこのままでいいと考える。

委員

- ・僕もこの 4 の基本的な性格は、新資料館構想の 1 つの柱になるという見方で、第一印象
で 5 つの柱を明確に明示されているので、このほうが逆にわかりやすいと考える。最後
の 5 「市民と市民をつなぐ資料館を目指します」について、もう少し具体的記述をとの
意見があるようだが、この資料館構想の柱で、より中核に持っていきたい内容だと思
うので、もう少しボリュームがあってもいい。

委員長

- ・この 4.新資料館の基本的な性格の 1～4。以前、前文に「ふるさとの亀岡を愛する心を育
む」という言葉を上位に上げることも検討したように思う。今、文言まで検討すると大
変時間がかかるので、事務局のほうで意見を反映する形で検討いただく。
- ・それでは、4 と 5 は分けたままでいくということ。それから「機能について具体的な
記述が必要」という意見については？

館長

- ・市民の参加を得て、市民と共にイベントなどの活動、フィールドワークやものづくり、
親子マルマル教室など市民と市民とをつなぐ資料館の事業があるので、それをもう少し
具体的に書いたらどうかという意見。これは、具体的な取り組みをどんどんしてくださ
いと言うのではなく、具体的に書いてもらえれば、それをより充実させていくという意
味合いと理解した。活動内容については文言として還元させていただく。

委員長

- ・4 の基本的な性格のところで、1～5 の前に少し導入の文章がある。広報にも意見が出て
いる内容を果たすために、こんな機能を充実させる必要があると 2～3 行あれば。ここ
に入れる必要はないと思うが。

委員

- ・基本的な性格と機能が、どういう区分けなのか少しわかりづらい。基本的な性格も 5 つ
ある。何かもう少しレベルの高いコンセプトが基本的な性格になって、具体的な活動機
能が 5 になると思う。5 のなかに基本的な性格のいくつかまで入りそうな印象。

委員長

- ・収集保存と情報提供。それから利活用、展示学習支援等々が、おそらく基本的な性格で、特に資料館スタッフの前向きな努力、やはり目標として登録博物館を目指したい、ある種の決意表明がここで書かれている。それからユニバーサル・ミュージアムは、バリアフリーも含めたユニバーサル性。これからは観光客と言っても日本の方だけではない可能性もあるので、これが入ってきている。
 - ・ここは理屈として収蔵、収集保全、目録の作成、利活用、成果の情報発信、場としての生涯学習支援へのという機能・正確があるわけだが、それを館のスタッフの心意気と委員会で、各地を巡ったり議論を戦わせた結果、基本的な性格としてはこうあったほうがいいんじゃないか、という形で入れているんだろうと理解している。
 - ・資料館の機能はものが中心。つまりコアが何かと言えば、ものがあって、そこから過去を知り、現在を理解し、未来を開いていく意味で、収集と論理は極めて重要で、現在の収蔵庫のことを書いて今後どうなっていくかは、あとで解説させていただく。
- 調査研究活動や展示学習支援活動については、今までやってこられたことを発展的に進めていく流れ。

委員

- ・構想の視点や性格の部分に委員長がおっしゃった利用、守る主体、それで亀岡市の人々に幸福感を与えとか、そういう何らかの目的を達成する、と1つの性格として述べ、そのためにどんなことをするのが活動かなと、そういう感じがちょっとした。この性格の4(1)は、5の新資料館の機能の(1)に重複して、4と5が混在している印象を受けた。

委員長

- ・混在はしているが、一方は性格で一方は具体的なことが書かれている。ではどうするかと言えば、建物が要る、学芸員が要るという分け方のつもりではある。

委員

- ・確かに収蔵庫も関してはそうだが、たとえばユニバーサル・ミュージアムは、ほかの機能全体に渡って見渡さないといけない。重複していると思われるのは1番だけ。あとは全体の機能にこういう視点がいるということと理解している。

委員

- ・たとえばユニバーサル・ミュージアムを目指すとき、具体的な機能や活動はどういうものが相当するのか？

委員

- ・展示や学習、普及でも、みんなが理解できる、調査は難しいかもしれないが、あとで CD のことも出てくる。

委員

- ・私も 4 と 5 を分けて書くことは必要だと思う。この素案が今後どう使われるかを考えると、実際には一番の読者は担当する職員だと思うので、多少重複していても、4 では基本的性格、5 であらためて新資料館とはどういうものなのかと、きちんと書いておくことが大事だと考える。基本的性格に関して言えば、収蔵庫機能、あるいは登録博物館を目指すというのは資料館本体の基本的な根幹の機能。ユニバーサル・ミュージアムはもう少し広い性格の部分で多少異質なものが交ざっているようでも、書いておく必要がある。市民と市民をつなぐことが直ちに 5 の機能のところで反映されていない点は仕方ないのでは。
- ・むしろ亀岡市文化資料館の一番良いところは、友の会の活動が活発で、ある意味 1 番の理解者で、この資料館の問題点もよくわかっているということ。ところが、市民の意見を見ると、友の会がどのような団体かあまり理解されていない。友の会をもっときちんと位置づけた方がいいのでは。そこが市民と市民をつなぐとか、ユニバーサル・デザインなどを考える上でも大事。要するに、よく利用され、理解や関心がある方たちの集う友の会が、どう組織されているのか、もう少し書いたほうが。

副委員長

- ・資料館と友の会との関係は、やはりきちんと整理して明記すべきと思う。職員とかなり密接な関係であるのは確かで非常に重要。私の理解している限りでは、会費と入館料のあつかいについても、決裁取っているのか、あるいはそういう明記されたものがあるのかないのかなど少し大きな問題になる気がする。博物館に関する友の会には、一般にいろいろなケースがある。NPO で持っているところもあるし、いろいろと資料を取り寄せるなどして検討したほうがいい。
- ・もう 1 つ先ほどの 4、5 の話だが、5 は基本的に博物館法に書いてある内容。博物館法で、博物館はどんな機能を持っているか、その報告が書き表されている。基本的な項目として、改めて博物館そのものの機能を明確にしているということではないか。4 は確かに若干重複していると思うが、これはこれでいいのでは。

委員長

- ・今おっしゃっているのは、いざという時に説明がつくよう理論武装をしておいたほうが

いいとのニュアンスだと思う。それは遠くから見ているとわからない。友の会の「提言書」も内容がハイレベルで、読めば意味がわかるが、なぜ？という話のときに、これは規定のもとにやっていますとか、友の会と館でこういう協定があるなど、どこかでオーソライズされていることが必要。今後は、ますます友の会の協力が必要になってくる。

館長

- ・重要な意見として、今後の基本構想のなかでもこのあたりの整理整頓が必要である。

委員長

- ・あとは資料 2 の 5 機能から展示内容の充実。これはもっともな意見。たとえば企画展示や特別展での展開などで対応できるし、あるいは次の実施計画のなかで何をピックアップしていくかが出てくると思う。こういう意見は地域の関心が高いので、非常にありがたい。展示ボランティアのシステムについては、たとえば友の会と協定を結ばれた時などで、今後課題として考えていくほうがいい。

委員

- ・この 5 の新資料館の機能と、あと 6 の新資料館の整備の考え方で、31、32、33、34 がずいぶん出ているが、これは委員長がおっしゃったように、実施段階で何をするのか見えていないから出てくる意見だと思う。各機能には、まさに現博物館のことしか書いていないので、これだけを見た人は、結局今とどこが変わるのか、建物がただ新しくなって、友の会があって、何か講座を開いて、それで終わりではないのかというイメージが非常に強い。
- ・以前から申し上げているが、収集保存が大事なのはわかる。ただ、それだけで終わりにするのではなく、それを使って意識を変えるとか、亀岡市民に元気を与えるとか、そういうところを考えることが必要ではないか。
- ・この 5 と 6 の展示の充実やシステムの希望などは、同じ次元から出てきた発想なので、実施段階では具体的なプランが出てくると思うが、構想のなかに素案の段階で、従来とは違うソフト面でこんなことをする、とどこかで書いてほしい。普及活動だけでは、ただ普及するだけ。何か新しい使い方のイメージが欲しい。

館長

- ・少し説明をさせていただく。特に、実施条件や設置形態等で、基本構想だということを前提にホームページに公開するので、具体的にどこにどんな形で、どんな博物館・資料館を建てるかという提示はしていない。やはり現在の公共施設の見直しがされている。そのタイミングでパブコメを実施したということもあって、パブコメには具体的に資料

2の6で具体的な場所や内容、なかには天守を復元したらどうかまで書いている。こういう基本構想を出したなかで市民に天守の復元、山鉾会館などへの強い思いがあり、コメントとして出てきた以上は表記するが、この委員会でそれを具体的にどうするというのはできない。「次の段階で議論や検討が必要と思われる」という程度しか、現段階では書けない。

委員長

- ・とりあえずは今、箱物を作るということではなく、しっかりしたフェイスを作って、そこにどういうものを盛り込むかについて、たとえば、民具をどういう形で保全するのかや、また、ふるさと亀岡の意識を実感できる展示は、具体的にどうすればいいのかなど、展示委員会なども今後必要になってくる。それから、広報についての意見。それから教育関係。やはり地元の学校に一番活用していただき、子供たちに勉強とともに亀岡に住んでいることがうれしい気持ちを持ってもらうことも必要。これらを具体的に書き込むと、今度はそれが一人歩きしてしまう。亀岡城天守の復元になると、それがまた一人歩きするだろう。具体的な内容については次のステップで。
- ・ともかく今はこの建物が老朽化していて、物も入らない、安全としても快適さはまったくない、ということを解消する。そして解消するとき、どんな方針のもとに最低限必要なベースを盛り込んだのか、が、今回、われわれが働いた職務であったのではないかと理解している。これを土台にして発展していく。前向きな意見をいただいているので、今後の、次のステップに期待するとともに、その次に使うには役に立つところまで来たのではないか。

委員

- ・資料1の14と15に、子どもたちにもわかりやすい展示とある。この委員会ではかなり先進事例視察もし、子どもたちの学校連携の議論を重ねた。その経緯も挿入すれば、子どものことも考えている、何よりの答えになるのではないか。

事務局

- ・先ほど委員のほうから主語は誰か？との話が出ていた。書きながら、少しぶれているのは感じていた。たとえば今、話に出ていた14の「小学生によくわかる展示が必要」に対する回答に、「展示自体はそのとおり」と書いたが、構想策定は次の段階で「具体的に展示項目を検討していきます」と書くので、たぶん違和感を覚えられたと思う。なので「具体的な展示項目の検討は次だが、趣旨はその通りだと思います」、との回答であれば、委員会としての回答でいいのではと考えるが、いかがか。

委員

- ・委員会を主語にすると、未来のことは次の段階の委員会で話し合われるわけで。「私もそういう思いを込めた」までしか言えないかと。たとえば、今すぐできるようなことなら運営するとか、主語を明確にしないと、回答の意味がみんな違ってくる。

委員

- ・いろいろなところに視察も行った。で、その結果、ソフト面での検討も必要との結論に至ったわけで。そういう経緯はこの素案のなかにはない。やはりこんな経緯があって、これが必要だということを明示しないと、これが一人歩きしたとき、その議論さえ出てこない可能性が出てくる。もう従来の資料館でいいのではないかで終わってしまう可能性がある。施設の連携は完全なファシリティーマネジメントで、施設のハード面での維持管理。それとこの資料館の検討を、同じレベルにしていけないのでないか。
- ・最初の委員会のときには、いかに市民に開放していくかと、かなり前向きだったのに、後半、最後になったら全部閉じようとするような印象を受ける。ソフト面の検討もいろいろしてきた経緯、今後こうしたいとの前向きな意志を、どこかに書いておく必要があると思う。

委員長

- ・たとえば構想の7ページ、「未来に伝えるために」、の部分に書いている。これが難しいのは、副委員長と僕はスタンスが少し違って副委員長は資料館のベースをきちっとしないと駄目。私は大学博物館にいる。大学博物館はなかなか大変で、つぶされないために目立たないといけないので、生涯学習から社会連携など全部やってきた。20年間勤めてわかったことは、結局、博物館や資料館は歴史という文化なので、その歴史をまずしっかりと伝えるベースがないといけない、ということ。
- ・これは極めて重要なことだが、なぜわれわれは自分の町の歴史を大事に思うのか。もう1つ大事なことは、生きていくなかで人間らしく充実した人生を送るために、こういう施設は絶対に役に立つ。だからその両方を両立させていく上で、われわれがまず考えるべきは、この建物をどうするのか。そのときにやはり、亀岡という場合は長年にわたって歴史を築き、文化を築き、未来があることを示すための資料をまず保全すべきではないかと。バリアフリーもユニバーサルも非常に大事。すべて大事。しかし人間からDNAを抜けばただの肉になってしまうように、一番大事なのはDNA。ところがDNAは自分では増えない。だからこれは卵が先かニワトリが先かという議論だと思っている。この委員会ではこれが2年かけて作った結論なので、これについては皆さんが納得してでき

たものだ」と理解をしている。それに対してパブコメが来て、それにどう対応するかという観点でお話いただきたい。そうでないと、2年間の努力の積み重ねがかなり難しいことになってくる。

委員

- ・私はそういうことを言っているのではなく、いろいろ視察などをしてきて、ソフト面の検討もしてきたと、どこかに書くべきではないかと。確かに7ページ(4)には委員長がおっしゃったことが書いてある。われわれが見ると経緯がわかる。しかし、委員会ではない人はわからない。

館長

- ・館事務局からも少し発言を。一般のパブコメをご覧になった方にとっても、たとえば構想の参考資料10の39ページの開催スケジュールだけ見れば、これだけやったとわかる。26年度には館内の見学も含め、みのかも文化の森、南山大学人類学博物館、京都大学の総合博物館。27年度には近辺の南丹市立文化博物館に日吉町郷土資料館。ここにもう少し目的を持って行ったとの意味合いが可能であれば表記する。そういった点で、先進地視察、近辺の同規模程度の博物館・資料館の見学に行くことによって、今後の資料館がどんな役割を持つかを、委員の皆さんで検討した。もしくは、どこかで少し説明文を入れることが考えられる。

委員長

- ・確かに、構想の様式から入っているので、「はじめに」的なものは必要かもしれないが、ただ、あまりそれを書きすぎると、その性格が。

館長

- ・それを私どもが書いて、皆さんから了承が得られなかったのです。今どういう趣旨でどういことがいるんだということを、先に書いた方がいいという議論だったので、こういう書き方になった。

委員長

- ・そして、パブコメは市民の皆さんも一緒になってこの構想を作ってほしいというニュアンスなので、その意味ではいろいろなところに散りばめられている。あとは議論してきたことの改良を加えることによって、市民の皆さんの声も反映しながら、委員会の知恵と市民の知恵を集めて、次のステップに繋げることの方角づけになると思う。

委員

- ・今回のコメントのなかで今後の課題の部分と、構想に関わるウェイトが少ない印象を受

けるが、できれば事務局でその仕分けをしていただきたい。構想に関わる部分と今後の課題の 2 つに分けてもらえばよかったが。最終的に思ったのは、構想案を 3 月に教育長に提出される。そのときパブコメのなかで課題となって、今後市民からの要望を十分生かすよう、文章を整理してもらえれば。

委員長

- ・確かにここには、こういうことをしてほしいという市民の夢や希望が書かれているので、逆にこういうパブコメをいただいたのは、極めてありがたい。資料館ができたらしいうことをしてほしい、あるいは、したいというようなのが多く挙がっているので、こういうコメントをいただいて、資料館を新たに作ることが極めて重要であると再認識した。

副委員長

- ・会議録は全部揃っているのか？

館長

- ・会議の要旨録はオープン。相当膨大なページ数にはなる。

副委員長

- ・それで、ある程度は会議の経過もわかる。

(2) 構想素案にかかる調整確認

委員長

- ・では個々の部分についての話を。時間も限られているので、この点についてご指摘をいただきたい。文章表現の見直しは太字で書いてある、資料 2 の 7 はどういうことか？

館長

- ・資料 1 の 39。これについては意見交換をした結果の構想なので、管理による部分についてだけそのような説明しないほうがいい、という趣旨でコメントをいただいている。これは会議録の要旨に載っているのでは、載せないのではなく文章表現の見直しで、資料 2 の 8 も同じく。資料 1、43 も「実現する限り目指します」というのを、文章表現としてみなおす。あくまでもパブコメに意見がその項目で出ていることなので、それに対して意見があればご発言いただき、1 ヶ月を目処にとりまとめ、事前にご報告したうえで公開する。同時にコメントをまとめた文章を作成し、構想資料として添付した形で教育長へ提出する。そのときに構想に直接関係している部分と、将来に向けての取り組みのなかで市民からの声を構想案に添付する。このあたりが、先程からの結論というふうに理解している。

委員長

- ・そうしたら、委員会としての考え方の最後は事務局で考えていただくよう議論が進んだということではよろしいか？

委員

- ・発言したい点が1つ。資料1の50、構想には明記されていない「亀岡の動植物についての専門部署があるとよい」とある。私は第7回委員会で、亀岡の自然は扱わないでいいか？と発言した。ここで駄目なのはわかっているが、京都学園大学との連携という形でも、何か取り組みができないか。兵庫県立人と自然の博物館が県立大学と連携している例もある、という意見も出した。館長が事務局として自然分野の問い合わせがないわけではない、自然分野をフォローできる人材が必要であると思う、との答えもされ、自然のことを議論した。そういうことも書けば、この質問をした方も納得して、次につながる希望になるのではないか。コメントした方はコメントしてよかったという思いになる答えを期待すると思う。議事録にせっかく残っているのです。

委員長

- ・たとえば古文書を展示しているところに蟻の展示もすると、二律背反になってしまう。実は古文書の展示場所に鉄器や金属器を置くことも、深い意味では二律背反になる。なぜかと言えば、一方は湿気が必要で一方は湿気を嫌う。そういう意味ではなかなか難しい問題。

委員

- ・それで京都学園大学との連携ということで、ここと切り離れたところでできないかと提案させていただいた。ここで一緒には無理だろうとは理解している。今、アユモドキに焦点が当たっているが、亀岡の植物や昆虫の絶滅危惧種もたくさんいる。自然環境というのが、歴史の好きな方の集まりでも最初に出てくるファクターであり、亀岡の良さ。そこで自然がなんとかならないかなということを考えて提案させていただいた。

副委員長

- ・確か、この資料館に植物の標本があったと思うが、どれぐらいあるのか？

館長

- ・構想の3ページ、所蔵資料概要で見ると6000ぐらい。

副委員長

- ・まだ集まってくる傾向にある？

館長

- ・まだ増えていく可能性はある。

副委員長

- ・それは今現在、どうされるつもりなのか？

館長

- ・その辺りはまだはっきりとは。

副委員長

- ・考古民俗系の博物館での自身の経験では、植物の学芸員ではないが学校の先生や OB が嘱託で来られて、園内にあるかなり広い植物園の管理も併せて教室を持つなどしていた。植物標本 6000、あるいはまだ集まってくるか、結局それを活用できる人材がない。だから京都学園大学と共同、あるいは嘱託で週 1 回でも来ていただいて何とかする。要は収集方針が館として決まっていけないのでは？収集方針にのっとったやり方でいくか、職員も考えていかなければ。

委員

- ・今の話に少し関連するが、構想の素案にからめて 13 ページの新資料館の機能がどちらかといえば、亀岡市の財政規模など現実の可能性に配慮してまとめられているので、そういう意味では少し閉じてきた印象はある。そうすると、今の意見のように多様で大規模な博物館がつくられれば動植物もできるのにとこのような、夢の部分が語りにくくなっている。次の組織の課題になると思うが、それをこの構想にどう表現するのかわからないのか。表現しない方法と何らかの形で傷跡でも残したいという意見の両方がある。とはいえ亀岡市という自治体の資料館の使命のようなものもある。現在のかたちも、ここでいろいろな多様なことをしてこられた結果だと思う。それこそいろんなものが持ち込まれるが、それを最終的に断れるのか。機能を絞ったから扱わないのであれば、それはもう捨てられてしまう、と目に見えてわかる。そうするとそれを断れるのか、結局は一度機能を絞っても、また多様化していく可能性が高い。
- ・職員の配置問題にも関わるが、たとえば考古や美術の担当者を採用したとしても、考古や美術しか対応できないというのでは、実際の仕事は回らない。美術担当だけど考古遺物にも対応できるとか、古文書担当だが動植物にも興味がある、というような幅の広いマルチな人材を育てなければ、実際の仕事はうまくいかない。将来関わる課題だが。
- ・13 ページについていえば、「学校連携」と表現すると単に利用者との関係になってしまいが、小学校の空き教室をサテライトのように位置づけるとか、空き教室を収蔵庫として将来的に資料館の一部として組み込んでいくようなことも、検討しても良いのでは。

そうすれば、動植物は〇〇小学校でやるとか、大量の出土品は〇〇小学校に保管するとか、そういうサテライト的な考え方もありうるのでは。

- ・もう1点、13ページ一番下の普及活動、「外部団体との連携」。これもパブコメで自治会との関係という意見があったが、自治会の代表者に友の会に入っていただくよう勧めるのは不適當か。今は関心が高い方が友の会に集まっているが、関心が薄い方にも強制的に入っていただくような亀岡市全体を巻き込むような組織づくり。たとえば小学校長は全員入るとか、そういうことは問題か。オール亀岡市、亀岡の代表としての資料館。そういう組織づくりも必要では。

館長

- ・今の事例で言えば、実は図書館がお母さん方の本を読む会を作っているグループ、またはNPO的なグループ、本の種を蒔く会を作っておられる。ただ1つだけのグループではなく、小さな赤ちゃんや幼児を対象にした活動をされている方など、4つ5つの各種団体が集まった会で、具体的な事例では中央図書館で連携してイベントをしたり、図書館の事業に協力した活動をされている。友の会とそういう団体の関係の整理も考える時期になっているが、たとえば資料館を支えてもらう団体をゆるくまとめる。そういう1つの方向性もあるのかと感じた。先ほどの、校長先生たちを強制的に入れるのは難しい。

副委員長

- ・先ほどのサテライトの話は、私も前に言ったような気がする。たとえば人の集まる亀岡駅に少しコーナーを設けるとか。京都の地下鉄、駅など他にも事例があるし、そういう場所での集客や認知活動は良いと思う。ただ学校に、ということでは、目的外使用でまた別の観点になるかと。確か、学校で資料館の資料などを置いたり展示したりするのは、基本的には駄目ですね？

課長

- ・はい。そういう目的では利用できない。

副委員長

- ・たとえば教室を使うことになれば、文科省で目的外使用ということになる。廃校は別として、休校でも駄目。数に頼らず、広い範囲で小規模な存在という観点は面白いが。

委員

- ・また、この機能だが、十分練り上げられたと思うが、今言われたような新しい展示方法、たとえばデジタルアーカイブなど最近の情報関係で。インターネットから直接操作して展示が見られることも、今は簡単にできる。もう少し情報寄りの展開を出して、新しい

展示方法がイメージできるような表現が欲しい。こういう写真も結構だが、イメージをはっきり示す写真も掲載していいのでは。新たな展示方法や情報提供、アーカイブ、そういう文言もどこかに入れていただきたい。

館長

- ・この構想については、積極的なデジタル情報、データシステムのあり方といったことのご指摘をいただいた。基本的には展示や広報、普及、ということになると、実現に向けたなかで、構想3の視点(3)では、特にホームページの充実に関する議論が非常に多く出た。シンボルプロジェクトで3年間展開してきた資料館の応援サイトのホームページは今年度で終了だが、策定委員会でも強く指摘を受けており、資料館をさらにPRすることとは少し考えてみたい。
- ・実現に向けて、という意味では、資料館が主管となるホームページを平成28年度から作成していくことも考えているので、新たな資料館の展示、デジタル化に向けて第一歩としたい。デジタルミュージアムなどの展開を構築していくことも重要と承知しているが、とりあえず今ある資料や植物標本1つとってもこれからどうしていくか、現実的な対応も正直、非常に重要な側面。今後立ち上げる協議会的な組織でまたご意見をいただき、それをバックボーンに予算要求をしていく流れで考えていきたい。

委員

- ・それに関わって、資料1、新資料館の機能の普及活動20の意見に「データベース化」と書かれてある。そして、委員会の考え方で「デジタル化を進めたいと考えている」と書いている。そこに含めたらいいと思うが、今年、教育委員会から提出していただき、小中学校のすべての教室でコンピュータとインターネットによる検索が可能になった。いろんなものがすぐ検索できる状況が亀岡市内で整ったので、その部分がまた進行すればよいと思う。

館長

- ・学校現場のほうが先に充実していて、館のほうは。ただデータベースは、いつの間にかパソコンにデータが入っているふうに思われがちだが、元になるのは資料目録。今後ホームページの予算がついて第一歩を考える。今のご指摘で各学校にリンクができ、先生の参考になるような資料や古い道具などがわかる流れになっていくことが、1つの大きな方向性かと。

委員長

- ・今、小中高の調べ学習の成果を京都大学総合博物館で展示している。今ならデジカメも

要らず、スマホで学校に生えている草や昆虫の写真が簡単に撮れる。それをどんどん撮って資料館に送り付けばいい。これ何ですか？と問い合わせることも可能。

- ・ 今後はアクティブラーニングが流行る。アクティブラーニングは、要は自分たちで対話しながら能動的に学習するという。年に 100～200 の生き物の写真が出て、高学年が作ったデータ図鑑を次は低学年が見る、そういう活用の仕方ができ、その洗練された成果が亀岡の資料館に入ってくる。それは、先ほど委員がおっしゃった自然をどうするのか、にもつながる。子供たちや市民が自然に作って、双方の理解と協力で今度は逆に資料館のほうから発信する。先のステップになるかもしれないが、このような仕込みを学校でも蓄積し、アクティブラーニングなどの連携を模索しながら進める内容が多く入ってくると思う。たとえば資料館と連携してカリキュラムを作り、所轄とともに教育委員会のはずなので、教育委員会が縦割りではなく横串を通すような橋渡しをしていただければ。ものはある。こちらにも受け入れのホームページの器ができつつある、そういう形でつないでいくと大変面白い。

委員

- ・ だからそういう話をどこかに書いてはどうかと。これは構想。財源の問題があると思うが、次の委員会で議論するたたき台になるわけで。そこにこれが入っていなければ、もう取り上げられない可能性が非常に高い。たとえば「登録博物館やユニバーサル・ミュージアムを目指す」と書いている。だから情報技術を使ったデジタル管理なども行っていきたいなどを書いたほうが、実現しやすくなるのではないか。

委員

- ・ 次の委員会に、このメンバーもしくは館長を含め何名が入られるのか。これでまったく解散でこの要旨だけになってしまうなら、今おっしゃったような問題が出てくると思うが、このうち何名か残って継承できるなら、これは第 1 段階の構想なので、大きくこだわる必要はないのではないか。今後の進め方について、お話伺えればありがたい。
- ・ また、パブコメに書かれている友の会の存在、これはおっしゃっていたように、ハッキリした立ち位置を明記していないと、次の世代になったとき崩れやすい友の会では困る。今までの提案についてもかなり書いておられるので、そこも継承してほしい。

館長

- ・ はい。協議会の件は、平成 28 年度からスタートで、現在基本的な方針、決済は得ている。具体的なメンバーや人数等についてはこれからの検討なのだが、基本的には 14 名の委員全員を再び協議会の委員に招聘するのは少し人数的に多い。しかし当然、この策

定委員会のなかからコアの委員として、次の協議会に継続して参加していただく方向で考えている。それでこそこの基本構想がさらに生かせ、1本のルールを引き、実現に向かう作業になると強く確信しているので、その点は継続の方向とご理解いただいて結構です。

- ・また、デジタル関係の、先ほど出た小学校の空き教室を使うとか、デジタル的な教育活動、データベースにおける館としての方向付けなどについて、今日、いろいろな意見、ご指摘をいただいているので、これはまた委員長から最後の集約として方向を出していただき、事務局も少し文言整理などパブコメも含めて対応させていただきたい。

委員長

- ・皆さん、私も含めて4月からどうなるかわからないが、ただ、その精神はいろいろな形で伝わっていくと思うし、機会があれば言うべきことは当然申し上げる。さらにはパブコメでの反応が亀岡にとって極めて重要なことであるということ、われわれが夢を語りきらない分、市民がちゃんと夢をお持ちなので、市民の方を信頼することが、きわめて必要なことだと考える。

委員

- ・これは事務局に確認したほうがいいのかもしれないが、これは構想原案のなかで委員会がパブコメを行ったという位置づけでいいか。行政がパブコメをしたということではない。提出時点で、今日の委員会の意見をまとめて出していただければいい。パブコメに関して網掛けの部分は回答として出すという前提なら先ほどおっしゃっていたように、主語、主体を明確にしておかないといけない。まだ委員会としての回答であれば、検討しますとは言えない。
- ・もう1つ、今のご意見があれば、データ技術の活用などは原案を訂正することも1つの方法だと思った。それと、このような構想かつ考え方のみの文面のパブコメに対し、これだけの方から非常に関心の高い意見が出されることは、私の経験にない。ぜひとも早く、より中身の充実した実現が図れるよう、次年度以降進めていただきたい。

委員

- ・構想の5、機能面だが、私のように知らない立場から見ると、見てわかりやすい原案がいいと思っていて、この収集保存活動には収蔵庫の現状がしっかり書いてある。現状では無理で1500㎡必要だと。現状の不十分な点から充実したい思いが伝わり、わかりやすいと思いながら読ませていただいた。そういう面では、(3)の展示学習支援活動や(4)普及活動は、現状というより、今後こういう機能を持たせたい思いのほうが強いので、

ここに現状の展示学習支援活動で不十分な点を付け加えると、初見の方にもわかりやすいのでは。

- ・(3)の展示学習支援活動であれば、最後の学校連携では、ここに「館内、館外などに児童が体験学習をできる広場を確保します」と書いてあるが、たとえば「現在は館内のみで体験学習できる場がないため、学校を訪問する出前授業を数多く行っております」という形にして、それで「そういう体験学習が行われるような広場を確保します」と書けば、現状は全然そういう場がないのだなとよくわかって、イメージしやすい。

委員長

- ・そこは事務局でもお考えいただきたい。確かにそういう文言はわかりやすい。

委員

- ・資料1パブコメの11で、ユニバーサルデザインに関連して、『声の壁新聞』を35年間426号までずっと出版してきた方の意見だが、原案の回答文では、誤解があると思う。CDを資料館に置くことではなく、この歴史を知ってほしいという意見だと思う。『声の壁新聞』をCD資料として保存するなら正しいが、備考に書かれているコメントが違うかと。
- ・意見の要旨にも「庶民や障害者の文化」と書かれているが、歴史と入れたほうがこの趣旨に当てはまるのではないか。歴史を知ってほしいということだと思う。
- ・それに関連して、ユニバーサルデザインの表現に関連して、ご検討いただければ。

委員長

- ・新たに生まれつつある文化としてとらえ、既に歴史も35年とあるが、将来に向かってそれが続くよう配慮した展示の紹介も必要。ここでは、その文化も広い意味でとって、生まれつつある文化を未来につなぐという流れなので、確かに対応としてわかりやすい。情報発信におけるユニバーサルでなく、そういう文化が根付いていることを紹介する資料館というニュアンスで回答を書き直したほうがいいかもしれない。
- ・そうしましたら、皆さん方のご意見を事務局で整理して最終的に回答を付けていただき、今月末に教育委員会に構想のまとめ案をお持ちする段取りになると思う。皆さんの2年間のご尽力に感謝し、委員長の立場としてお礼を申し上げたい。市役所でもこれは極めて市民の皆さんの関心が高いように思うので、ぜひとも優先的な事務として考えていただき、近い将来実現するようお願いしたい。

副委員長

- ・先ほど委員長がいろいろな意見に蓋をしてしまったふうにおっしゃっていたが、蓋をし

てしまったのは私のほうではなかったかと反省している。自分自身も博物館に勤務した経験上からすると、昼間は来客ばかりでまったく仕事の時間がなく、5時から10、11時ぐらいまでが仕事の時間。そういうなか、やはり基本的なことはやらないと博物館の役割が果たせず、基本的なことをするだけでもう関の山で。最初のほうは夢を語ろうと、言葉として出てきたが、大きく広げてしまったら、あとで学芸員が大変しんどい思いをすると。最小限の絶対やるべきことを飛び越えられない。結局、博物館や資料館は、資料をきちんと保存管理収集して、資料を展示、公開することが一番大事な仕事。構想5の博物館の基本的な機能。そこがどこまでできるか。経常的な経費や学芸員の人数の問題を言わず、夢だけ追うのはなかなかしんどいのではないかと。やはり必要なのは資料、それこそ宝と表現されていたが、宝をどれぐらい次世代に残していけるか。そして、自分たちがそれを活用していくかというところが一番ミソだと思ったので、少し蓋をするような表現があったかと、申し訳なかったと、反省材料として持っている。

3 その他

・今後のスケジュールの確認

事務局

- ・一覧表に関し、意見をもとに改訂を作成する。一度、確認いただける形は取りたい。その上で、最終的にホームページで回答という形で公開する。構想（素案）に関しても同様。

・連続講座の第6回目の開催報告

事務局

- ・連続講座についての報告。最終回である第6回は、12月12日に「亀岡の”たからもの”を未来に伝えるため」と題し、委員長並びに副委員長、当館館長が座談会形式で講座の概要についてお話しいただいた。短時間ながら市長にも参加いただき、委員長の説明を聞いて帰られた。
- ・それから構想について。今日の意見を受け、最終版は3月30日午前10時からの予定で、委員長と副委員長から教育長へ構想を提出する。

館長挨拶

- ・平成26年度にスタートし、今日10回を迎え、無事終了することができた。2年にわたり、活発なご意見、ご指摘、ご提案いただいた内容を、素案やパブリックコメントを含

めて事務局で取りまとめ、最終案として今月 30 日に教育長へ提出する。

- ・また、3 月に議会が始まる。昨日、答弁の通告があり、2 名の市会議員から策定委員会におけるこの構想が現在どういう形でまとまったのか、文化資料館を今後どのような計画で建築していくのか、質問が来ている。10 回目の討議内容も踏まえ、3 月議会、また市議会に回答していきたい。
- ・これで委員会は終了するが、平成 28 年度に入れば協議会として、この素案に基づいて新しい資料館の建設に向けてやるべきこと、そして市民がどういう要望を持って資料館を見ているのか、積極的に応えていくため、スタッフ、そして協議会の委員共々新しい資料館に向け、邁進していきたい。

2 年間にわたりご協力いただき、委員長、副委員長はじめ、各委員の方々に心より感謝申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

事務局

- ・これにて、第 10 回資料館、亀岡市新資料館構想策定委員会を終了。

4 閉会